



第96期 定時株主総会
招集ご通知

日時 平成27年6月24日(水曜日) 午前10時

場所 大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 メインホール

エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社
(証券コード 8242)

H2Oリテイリンググループの基本理念

地域住民への生活モデルの提供を通して、

地域社会になくてはならない存在で

あり続けること

c o n t e n t s

第96期定時株主総会 招集ご通知 2

第96期定時株主総会 招集ご通知添付書類

事業報告 3

連結計算書類 27

計算書類 43

監査報告書 50

株主総会参考書類 53

The logo for Hankyu, featuring the word "Hankyu" in a stylized, purple, cursive font.The logo for HSI HANSHIN, featuring the letters "HSI" in a green, stylized font with a clover-like symbol to the left, and "HANSHIN" in a smaller green font below.The logo for Oasis, featuring a red circle with a green star inside, and the text "阪急" (Hankyu) and "OASIS" below.The logo for Izumiyama, featuring a green square with a white flower-like symbol inside, and the text "Izumiyama" in red below.

(証券コード 8242)

平成27年6月2日

株主各位

大阪市北区角田町8番7号
エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社
取締役社長 鈴木 篤

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、61頁から62頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご確認のうえ、平成27年6月23日(火曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 平成27年6月24日(水曜日)午前10時

2.場 所 大阪市北区茶屋町19番1号 **梅田芸術劇場 メインホール**

※開催場所が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようお願い申し上げます。

3.株主総会の目的事項

- 報告事項** 1.第96期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、
連結計算書類並びに計算書類の内容報告の件
2.会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項** **第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

4.招集にあたっての決定事項

61頁から62頁に記載の「議決権の行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
なお、株主総会前日までに株主総会参考書類並びに事業報告及び連結計算書類、計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.h2o-retailing.co.jp/soukai/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会終了後、株主懇親会等の開催は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の連結業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	844,819	146.5
営業利益	21,358	123.4
経常利益	21,219	116.8
当期純利益	11,586	3919.5

当期における当社グループの連結業績は、百貨店事業やスーパーマーケット事業を中心に好調に推移したことに加えて、昨年6月のイズミヤ株式会社との経営統合に伴い、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益ともに過去最高となりました。

昨年4月の消費税率の引き上げの影響が長引くと想定しておりましたが、百貨店事業を中心に、昨年7月以降は都市部の店舗において回復基調が鮮明となり、さらに昨年10月からの免税対象品目の拡大もあり、外国人観光客による売上が増加したことも大きく寄与し、当社グループの連結売上高は844,819百万円、前期比146.5%となりました。また、消費増税の影響を見据え、グループ全体のコスト構造の見直しを進めたことで、営業利益は21,358百万円、前期比123.4%、経常利益は21,219百万円、前期比116.8%となりました。

当期純利益につきましては、イズミヤ株式会社との経営統合により10,030百万円の「負の

のれん」が発生するなど10,846百万円を特別利益に計上いたしました。店舗等閉鎖損失など14,483百万円を特別損失に計上した結果、11,586百万円、前期に比べ11,290百万円の増加となりました。

各セグメントの概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、平成26年6月1日付の当社とイズミヤ株式会社との経営統合に伴い、新たに「イズミヤ事業」を独立した報告セグメントとしたほか、従来の「PM事業」セグメントを「その他事業」セグメントへ移管し、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「PM事業」、「その他事業」の4区分から、「百貨店事業」、「スーパーマーケット事業」、「イズミヤ事業」、「その他事業」の4区分に変更しております。



営業を継続しながら建て替え工事中の阪神梅田本店

百貨店事業

百貨店事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	421,008	98.5
営業利益	15,734	118.8

株式会社阪急阪神百貨店では、グランドオープンから3年目を迎えた阪急うめだ本店が、成熟化するマーケットの中で、わくわくする、行きたくないコトがいっぱいの「劇場型百貨店」として認知が進みました。また、関西地区だけではなく、中・四国地区など国内の広域、そしてアジアを中心としたインバウンドのお客様にも情報発信を行うことで入店客数が順調に増え続け、売上高も増加しております。その結果、阪急メンズ大阪を含めた阪急本店の売上高は197,839百万円、前期比で102.9%となりました。

一方、阪神梅田本店では、消費増税の影響に加



阪急うめだ本店 9階祝祭広場で開催した「ヴォーグ ファッションズ ナイト アウト 2014 大阪」

え、建て替え準備工事が昨年4月からスタートし、本年2月の本格着工に伴い売場面積が約40%減少したこともあり、売上高は71,590百万円、前期比86.9%となりました。

支店では、郊外型店舗は、消費増税の影響を受け、回復に時間を要しておりますが、都市型店舗である博多阪急と阪急メンズ東京の2店舗は好調に推移いたしました。博多阪急は、消費増税前の駆け込み需要による反動が見られた本年3月を除き、平成24年8月から本年2月まで31ヶ月連続で売上高が前年実績を上回りました。また、阪急メンズ東京は、ファッション感度の高い商品構成がお客様の支持を受けていることに加えて、インバウンド顧客による免税売上高が前期比で約2倍となるなど、順調に売上高を伸ばしました。



阪急うめだ本店・
地下1階
海外お客様カウンター

阪急うめだ本店・1階インフォメーションセンター

スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	108,674	108.4
営業利益	2,396	112.7

食品スーパーの「阪急オアシス」を運営する株式会社阪食では、当期も兵庫県内に3店舗、大阪市内に2店舗、京都市内に2店舗の計7店舗を新規出店し、既存店舗を3店舗改装するなど営業力の強化を図り、生鮮品や惣菜などを中心に売上高を伸ばしました。また、成長戦略の要となる新たなタイプの都市型スーパー「高質食品専門館」は、本年3月末現在で全78店舗中48店舗となりました。さらに、今後の業容拡大に対応できる物流センターの整備や、発注から在庫管理に至るまでの円滑な店舗オペレーションの構築に取り組んでおります。

食品製造子会社では、株式会社阪急ベーカリーが展開する100円パン事業が、引き続き順調に事業規模を拡大いたしました。



阪急オアシス神崎川店

イズミヤ事業

イズミヤ事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	270,731	-
営業利益	3,145	-

イズミヤ株式会社では、新たに3店舗を出店し、既存3店舗を改装するなど営業力の強化を図りました。消費税率の引き上げ後、衣料品や保存食品等を中心に反動減が見られましたが、惣菜事業の直営化や昨年2月より本格稼動した食品プロセスセンターの活用により、商品調達力の強化と店舗オペレーションの改善を図り、利益率の向上を図ってまいりました。

一方、本年1月にイズミヤ小山店(栃木県小山市)の営業を終了することを決定したことに伴い、同店の閉鎖に係る費用見込額6,091百万円を店舗等閉鎖損失として特別損失に計上いたしました。

なお、上記イズミヤ事業の業績には、イズミヤ株式会社及びその子会社の平成26年6月1日から平成27年3月31日までの期間の損益が連結対象として含まれております。



デイリーカーナートイズミヤ千本北大路店

その他事業

その他事業の業績

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	44,405	90.0
営業利益	2,355	55.8

昨年6月に、株式会社家族亭の子会社であった中野食品株式会社と寿製麺株式会社の2社の株式を譲渡した影響もあり、その他事業全体では減収減益となりましたが、婦人靴専門店の株式会社カルネや化粧品セレクトショップを運営するエフ・ジー・ジェイ株式会社、100円パン販売専門店の株式会社阪急B&Cプランニングなどの小売専門店業態各社において、積極的な店舗網の拡大を図りました。また、株式会社大井開発は、ビジネスホテル「アワーズイン阪急シングル館」と昨年3月にオープンした「アワーズイン阪急ツイン館」の2館を合わせた客室稼働率が94.7%と着実に利用客が増加しており、売上高、営業利益ともに前年実績を大きく上回りました。



㈱カルネが運営する「ルルド横浜ジョイナス店」

事業別セグメントの業績及び連結業績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益
百貨店事業	421,008	15,734
スーパーマーケット事業	108,674	2,396
イズミヤ事業	270,731	3,145
その他事業	44,405	2,355
消去又は全社	—	△2,273
連 結	844,819	21,358

チャリティーネットワーク H₂O サンタ

平成24年、阪急うめだ本店グランドオープンを機にスタートしたH₂Oリテイリンググループが取り組む社会貢献活動です。「誰もが誰かのサンタになれる」を合言葉に、お客様と社会貢献団体とをつなぐ取組みなどを行っております。



平成27年2月、阪急うめだ本店9階祝祭広場で開催した「H₂OサンタNPOフェスティバル」



(2) 設備投資の状況

当期に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は38,914百万円で、その主なものは、百貨店事業における阪神梅田本店改装・既存店売場改装工事、スーパーマーケット事業における既存店売場改装・新規出店工事、イズミヤ事業における既存店売場改装・新規出店工事などであります。

(3) 資金調達の状況

当期において、当期及び翌期以降の設備投資並びに借入金の借り換え等の資金需要に効率的に対応するため、当社は取引金融機関から450億円の相対借入及び株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする総額50億円のシンジケートローン契約の締結による借入を実行するとともに、総額100億円の社債発行により資金調達を行いました。

(4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ①平成26年6月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。なお、当該株式交換により当社に移転した同社の普通株式の数は、85,177,084株です。
- ②平成26年8月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。なお、当該株式交換により当社に移転した同社の普通株式の数は、1,867,545株です。
- ③株式会社高島屋との業務提携を継続するとともに、双方の発行済株式総数の5%相当の株式を相互保有する資本提携に関する合意書を平成27年3月23日付で同社と締結いたしました。
なお、当社は、平成27年4月に、当社保有の同社株式のうち同社の発行済株式総数の5%相当を超える部分である15,310,000株のうち5,000,000株について、同社が実施した自己株式の公開買付に応募し、その他については売却しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、国内における少子高齢化や消費の二極化、また業種・業態を超えた厳しさを増す経営環境の変化を踏まえ、グループ全体の中長期事業戦略のもとに、経営資源を最適に配分し、業務効率の改善などインフラの再整備を図るとともに、今後さらに関西エリアにおいて圧倒的なコンテンツを整え、お客様の生活全般をカバーできる生活総合産業の構築を目指してまいります。

百貨店事業では、常に時代やマーケットに対応した店舗として収益力の強化を図るべく、店舗の建て替えや改装を進めてまいります。スーパーマーケット事業では、都心回帰等の社会情勢の変化に対応するべく、引き続き都心部への積極的出店を進めるとともに、イズミヤ事業との食品加工工場、物流網、そして仕入れなどの共同取組により、コスト削減並びに利益率の改善に努め、両事業の収益力の向上に取り組んでまいります。

さらに、今後は日本国内だけではなく、アジアを中心に海外にも様々な形で積極的に事業展開を推し進め、成長を図っていきたいと考えております。

今後も、当社グループは、ステークホルダーのニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応できる、そして、厳しい環境の中でも将来にわたり持続的な成長が可能な企業集団を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第93期 (平成23年4月 ～平成24年3月)	第94期 (平成24年4月 ～平成25年3月)	第95期 (平成25年4月 ～平成26年3月)	第96期(当期) (平成26年4月 ～平成27年3月)
売上高 (百万円)	505,588	525,154	576,852	844,819
営業利益 (百万円)	9,957	10,670	17,313	21,358
経常利益 (百万円)	10,309	11,338	18,160	21,219
当期純利益 (百万円)	1,057	6,200	295	11,586
1株当たり当期純利益 (円)	11.48	63.87	3.05	98.06
総資産 (百万円)	335,230	359,323	377,716	631,877
純資産 (百万円)	168,854	186,422	182,277	251,659

注1. イズミヤ株式会社との経営統合(平成26年6月1日付)に伴い、当期につきましては、同社及びその子会社等の平成26年6月1日から平成27年3月31日までの業績が含まれております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 平成26年9月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしました。なお、第93期から第95期の1株当たり当期純利益につきましては、当該株式併合が行われたとみなし算出しております。



(7) 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社阪急阪神百貨店	200	100.0	百貨店
株式会社 阪 食	100	100.0	スーパーマーケット
イズミヤ株式会社	100	100.0	総合スーパー
株式会社大井開発	100	100.0	ホテル
株式会社阪急商業開発	50	100.0	不動産賃貸
株式会社阪急キッチンエール関西	10	100.0	会員制個別宅配事業
株式会社家族亭	10	100.0	飲食業

(8) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

事業別セグメント	事業内容
百貨店事業	百貨店
スーパーマーケット事業	スーパーマーケット、食料品の製造・加工
イズミヤ事業	総合スーパー、スーパーマーケット、食料品の製造・加工・販売、 建設設備・駐車場の保守管理
その他事業	ショッピングセンターの開発・運営・管理、不動産の賃貸・管理、ホテルの経営、 店舗工事の請負等、会員制個別宅配、飲食店の経営、人材派遣、情報処理サービス、 クレジットカードの発行等

(9) 主要な事業所及び店舗等 (平成27年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社(大阪市北区)

② 子会社の主要な店舗等

会 社 名	主要な店舗等
株 式 会 社 阪 急 阪 神 百 貨 店	阪急百貨店 11店舗 阪急本店(大阪市北区) その他支店 10店舗(大阪府、兵庫県、福岡県、東京都、神奈川県)
	阪神百貨店 4店舗 阪神梅田本店(大阪市北区) その他支店 3店舗(兵庫県)
株 式 会 社 阪 食	阪急オアシス 78店舗(大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県)
イ ズ ミ ヤ 株 式 会 社	イズミヤ、デイリーカーナート 国内 95店舗(大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・和歌山県他) 海外 1店舗(中華人民共和国 江蘇省蘇州市)
株 式 会 社 阪 急 商 業 開 発	モザイクボックス(兵庫県) モザイクモール港北(神奈川県)
株 式 会 社 大 井 開 発	阪急大井町ガーデン・アワーズイン阪急(東京都)
株 式 会 社 家 族 亭	大阪府 29店舗他 全95店舗(直営店)

(10) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

事業別セグメント	従業員数(名)	前期末比増減(名)
百貨店事業	3,014 (1,856)	△64 (△51)
スーパーマーケット事業	1,015 (4,892)	20 (547)
イズミヤ事業	3,366 (9,798)	- (-)
その他事業	1,195 (2,939)	△148 (143)
合計	8,590 (19,485)	3,174 (10,437)

注1. 上記従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 上記従業員数の()内は、臨時雇用者数の年間平均人員数を示しております。

3. 当期より、事業別セグメントの区分方法変更のため、セグメントの前期末比増減は前期の実績を遡及修正して対比しております。

4. 上記前期末比増減の合計には、今期末のイズミヤ事業の従業員数を加算しております。

(11) 主要な借入先及び借入額 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	23,111
株式会社みずほ銀行	20,105
株式会社りそな銀行	19,901
農林中央金庫	12,512
三菱UFJ信託銀行株式会社	12,500
三井住友信託銀行株式会社	11,020
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,329

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、中華人民共和国浙江省寧波市への百貨店の出店を予定しております。その出店にあたり、当社と株式会社海外需要開拓支援機構等が出資する寧波開発株式会社と中国現地企業である寧波都市房産開発有限公司による合併契約に基づき、中国での商業施設の運営を行うための現地企業として、平成26年10月13日付で、寧波阪急商業有限公司を設立いたしました。
- ② 当社は、平成27年2月13日付で、株式会社梅の花の当社子会社化に向けた検討を開始することについて、同社と基本合意書を締結いたしました。

2. 会社の株式に関する事項(平成27年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

150,000,000株

(2) 発行済株式の総数

125,201,396株(うち自己株式 1,870,521株)

(3) 株主数

23,211名

(4) 大株主

大株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
阪神電気鉄道株式会社	14,749	11.96
阪急阪神ホールディングス株式会社	10,336	8.38
株式会社高島屋	6,259	5.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,448	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,165	3.38
イズミヤ共和会	2,391	1.94
H2Oリテイリンググループ従業員持株会	1,764	1.43
株式会社マルナカ	1,458	1.18
PICTET AND CIE(EUROPE)S. A.	1,376	1.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,365	1.11

注1. 当社は、自己株式1,870,521株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 「1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況」に記載しております、平成26年6月1日付で実施した当社とイズミヤ株式会社との間の株式交換におきまして、当社がイズミヤ株式会社の株主に対して自己株式を含み、当社普通株式53,662,016株を交付いたしました。これにより、当社発行済み株式の総数は43,662,016株増加し、また自己株式は1,000万株減少いたしました。
また、平成26年8月1日付の当社と株式会社家族亭との間の株式交換において、当社が株式会社家族亭の株主に対して当社普通株式1,867,545株を自己株式から交付いたしました。なお、上記の株数は、いずれも②の株式併合(2株を1株に併合)実施前の株数となっております。
- ② 平成26年9月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしました。同時に発行可能株式総数を3億株から1億5,000万株に変更いたしました。
- ③ 「1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況」に記載しております株式会社高島屋との資本提携に伴い、同社が処分した当社株式を含め1,500,000株(当社発行済株式数の1.2%)を自己株式として取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況 (平成27年3月31日現在)

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使時の 払込金額
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権 (平成21年1月30日)	平成21年4月1日から 平成51年3月31日まで	76個	普通株式 38,000株	1個あたり 493,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権 (平成22年1月28日)	平成22年4月1日から 平成52年3月31日まで	134個	普通株式 67,000株	1個あたり 568,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権 (平成23年2月24日)	平成23年4月1日から 平成53年3月31日まで	180個	普通株式 90,000株	1個あたり 492,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権 (平成24年1月26日)	平成24年3月1日から 平成54年2月28日まで	196個	普通株式 98,000株	1個あたり 550,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権 (平成25年1月31日)	平成25年4月1日から 平成55年3月31日まで	198個	普通株式 99,000株	1個あたり 966,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2014年3月発行新株予約権 (平成26年1月31日)	平成26年4月1日から 平成56年3月31日まで	202個	普通株式 101,000株	1個あたり 783,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2015年3月発行新株予約権 (平成27年1月30日)	平成27年4月1日から 平成57年3月31日まで	218個	普通株式 109,000株	1個あたり 1,070,500円	1株あたり1円

注1. 当社では、当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役(社外取締役除く)及び執行役員に対し、職務執行の対価として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を毎年度付与することとしております。

2. 上記新株予約権の主な行使の条件

当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役・監査役・執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間行使することができる。

(2) 当事業年度末日における当社取締役(社外取締役除く)の保有する新株予約権の状況(平成27年3月31日現在)

名 称	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
イチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権	当社取締役(社外取締役除く) 3名	22個	11,000株
イチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権	当社取締役(社外取締役除く) 4名	34個	17,000株
イチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権	当社取締役(社外取締役除く) 4名	41個	20,500株
イチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権	当社取締役(社外取締役除く) 4名	41個	20,500株
イチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2013年3月発行新株予約権	当社取締役(社外取締役除く) 5名	57個	28,500株
イチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2014年3月発行新株予約権	当社取締役(社外取締役除く) 5名	57個	28,500株
イチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2015年3月発行新株予約権	当社取締役(社外取締役除く) 6名	72個	36,000株

(3) 当事業年度中に子会社取締役及び執行役員に交付した新株予約権の状況

名 称	交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
イチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2015年3月発行新株予約権	子会社取締役及び執行役員 20名	146個	73,000株

(4) その他新株予約権に関する重要な事項

平成26年9月1日付の株式併合(2株を1株に併合)の実施に伴い、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権について、1個あたりの目的となる当社普通株式の数を1,000株から500株に変更いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成27年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
梶岡俊一	代表取締役会長兼CEO	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役
鈴木篤	代表取締役社長 事業創造本部担当	
荒木直也	代表取締役 百貨店事業担当	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長
四條晴也	代表取締役 イズミヤ事業担当	イズミヤ株式会社 代表取締役社長
藤洋作	取締役	関西電力株式会社 顧問 株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役会長 一般財団法人省エネルギーセンター 会長(代表理事) 住友生命保険相互会社 社外取締役
角和夫	取締役	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役会長
千野和利	取締役 スーパーマーケット事業担当	株式会社阪食 代表取締役会長
内山啓治	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員
和田裕	取締役	イズミヤ株式会社 取締役常務執行役員
森忠嗣	取締役 常務執行役員、経営企画室長、 財務室・システム企画室・統合推進室担当	株式会社阪急阪神百貨店 執行役員 株式会社梅の花 社外取締役
林克弘	取締役 常務執行役員、総務室長	株式会社阪急阪神百貨店 取締役常務執行役員
黒松弘育	取締役 執行役員、統合推進室長	
小西敏允	常勤監査役	株式会社阪急阪神百貨店 監査役
高井英幸	監査役	東宝株式会社 相談役
高村順久	監査役	弁護士
室町正志	監査役	株式会社東芝 取締役会長

- 注1. 取締役藤 洋作氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高井英幸、高村順久、室町正志の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は東京証券取引所に対し、藤 洋作、高村順久、室町正志の各氏を独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役小西敏允氏は、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当期中の役員の異動
- 1) 就任
- ・平成26年4月1日付で、取締役鈴木 篤氏を代表取締役社長に選定いたしました。
 - ・臨時株主総会(平成26年3月26日開催)において、四條晴也、和田 裕、黒松弘育の各氏が、取締役に選任され、平成26年6月1日付で就任いたしました。
 - ・平成26年6月2日付で、取締役四條晴也氏を代表取締役に選定いたしました。
- 2) 退任
- ・平成27年3月31日をもって、梶岡俊一氏は、代表取締役及び会長兼CEOを辞任いたしました。
 - ・平成27年3月31日をもって、黒松弘育氏は取締役に辞任いたしました。
6. 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、取締役藤 洋作氏及び監査役高井英幸、高村順久、室町正志の各氏と、社外取締役又は社外監査役在任中の行為について、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

<ご参考> 平成27年4月1日現在の役員の状況

氏名	地位及び担当
鈴木 篤	代表取締役社長 事業創造本部担当
荒木 直也	代表取締役 百貨店事業担当
四條 晴也	代表取締役 イズミヤ事業担当
林 克弘	代表取締役 専務執行役員、総務人事室・広報室担当
梶岡 俊一	取締役相談役
藤 洋作	取締役
角 和夫	取締役
千野 和利	取締役 スーパーマーケット事業担当
内山 啓治	取締役
和田 裕	取締役
森 忠嗣	取締役 常務執行役員、経営企画室長、財務室・システム企画室担当
黒松 弘育	執行役員 事業戦略室長
小西 敏允	常勤監査役
高井 英幸	監査役
高村 順久	監査役
室町 正志	監査役

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬制度の概要

役員の報酬につきましては、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とすることを基本方針としております。この方針に基づき、役員報酬は、役位に対して支給される業績に直接連動しない月例の基本報酬と、単年度の業績等を反映した年次賞与、株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成しております。ただし、社外取締役を含む非常勤取締役の報酬については、その求められる役割に鑑み、決定しております。

また、監査役の報酬については、その役割に鑑み月例報酬のみで構成し、取締役の報酬額も勘案し、監査役の協議によって決定しております。

なお、株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりであります。

- 1) 第69期定時株主総会(昭和63年6月29日開催)において、全取締役は月額2,600万円以内、全監査役は月額400万円以内と決議いただいております。
- 2) 賞与は、株主総会において毎回決議しております。
- 3) 第89期定時株主総会(平成20年6月24日開催)において、上記1)の月額報酬額とは別枠で、取締役(社外取締役除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬額を年額1億2,000万円以内と決議いただいております。

② 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	292百万円 (8百万円)	164百万円 (8百万円)	77百万円 (-)	51百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	46百万円 (21百万円)	46百万円 (21百万円)	-	-
合 計	14名 (4名)	339百万円 (29百万円)	210百万円 (29百万円)	77百万円 (-)	51百万円 (-)

注. 上記報酬等の額のうち賞与については、第96期定時株主総会において決議予定分を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況は、(1)取締役及び監査役の状況に記載のとおりです。また、当社との関係は次のとおりです。

- 1) 東宝株式会社は、当社及び阪急阪神ホールディングス株式会社とともに阪急阪神東宝グループの中核企業であります。なお、当社は、東宝株式会社の発行済株式総数の7.2%を保有しております。
- 2) 上記以外の兼職先と当社との間には、開示すべき特別な関係はございません。

② 特定関係事業者との関係

記載すべき事項はございません。

③ 社外役員の当期における主な活動状況等

区分	氏名	当期における主な活動状況
取締役	藤 洋 作	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高 井 英 幸	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	高 村 順 久	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監査役	室 町 正 志	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	59百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	201百万円

注.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当期において、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「IT内部統制の高度化支援業務」「コンフォートレター業務」を委任いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人の継続監査年数や報酬額等を勘案し、監査の品質及び効率が低下するおそれがあり、かつ、改善の見込みがない場合や、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、会計監査人を再任いたしません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額であります。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、業務の適正を確保するための体制について適宜見直しを行っております。当期におきましては、平成26年6月1日付のイズミヤ株式会社との経営統合並びに平成27年5月1日付の会社法及び会社法施行規則の改正を踏まえた見直しを行いました。

当社における、業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【コンプライアンス】

当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H₂Oリテイリンググループ行動規範」として定めるとともに、「グループコンプライアンス規程」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。また、コンプライアンスの推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任いたします。

コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として「グループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長(当社・株式会社阪急阪神百貨店・イズミヤ株式会社・株式会社阪食は総務担当役員)をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。

また、内部通報制度を設置するとともに、当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。

【財務報告の信頼性を確保するための体制の整備】

当社及び当社グループ各社において財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備、運用を行い、当社において、金融商品取引法及び関係法令の定めに基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施いたします。

【反社会的勢力の排除に向けた体制の整備】

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じないことを「H₂Oリテイリンググループ行動規範」において明確にするとともに、警察、弁護士など外部の専門家との連携を強化し、反社会的勢力との関係遮断のための必要な体制を整備いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた各種規定を制定し、適切に保存・管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【リスク管理体制】

リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。

リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びに当社グループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築するとともに、当社グループのリスクに関する情報の共有化を図るための体制を整備いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の管理監督責任と執行役員の執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社及び当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社及び当社グループ各社の経営上の意思決定を効率的に行うための機関としてグループ経営会議を設置いたします。また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会及びグループ経営会議において、事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正いたします。

また、職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続きを定めた「決裁規程」を整備し、権限と責任の所在を明確にいたします。

⑤ 当社グループ各社の当社への報告に関する体制、その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画及び重要な営業政策、業務執行についての当社への報告ルールを定めるものとし、当該事項につき、当社規程に従いグループ経営会議及び当社取締役会に付議いたします。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象といたします。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の要請に基づき、監査役の職務を補助する専任の監査役スタッフを任命いたします。また、監査役スタッフは、取締役の指揮命令に服さないものといたします。

⑦ 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役と代表取締役、監査役と各スタッフとの会合、グループ監査役会の定例開催、グループ経営会議その他の重要会議への監査役の出席、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録の回覧等を行います。

当社グループの役員及び社員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとし、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当該会社の監査役に報告し、報告を受けた監査役は直ちに当社監査役に報告いたします。

当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理、内部通報制度等に関する当社監査役への報告を定期的に行います。

また、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底いたします。

⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の要請に基づき、専任の監査役スタッフを当社グループ各社の監査役として任命いたします。監査役会が、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、監査役がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、法令に基づき、速やかにその費用等について負担いたします。また、当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等に係る予算を毎年設けます。

(ご参考)当期における運用状況の概要について

- ① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「H₂Oリテイリンググループ行動規範」「グループコンプライアンス規程」を定めるとともに、当社グループ各社が遵守すべき基本事項をまとめたグループ運営ルールを整備し、周知徹底を図っております。

当期は、平成26年6月1日のイズミヤ株式会社との経営統合を機に、グループ各社役員に当社グループの経営方針等の共有化を図るための会議体を設置したほか、当社グループ各社の重要施策の報告・承認等のルールの見直しを行いました。

- ② コンプライアンス及びリスク管理に関する取組みとして、当期は公正取引、品質管理、情報セキュリティに関する各種グループ委員会を新たに設置し、各分野における諸施策の推進及び情報の共有化を図りました。

また、当社グループ各社の新任役員を対象に、役員としての基本知識の向上を図るためのセミナーを上半期に開催し、下半期には、当社グループ各社におけるコンプライアンス推進及びリスク管理の責任者として任命した各社社長や役員を対象に、関係法令の改正等に関する情報共有と対応方針について周知を図るためのセミナーを開催いたしました。

内部通報制度「コンプライアンスホットライン」につきましては、当社及び中核会社において通報窓口を設置し、継続的に運用するとともに、その状況について代表取締役である会長、社長並びに監査役へ定期的に報告しております。

財務報告の信頼性を確保するための取組みとしては、毎年期初に評価範囲の見直しを行っておりますが、今期はイズミヤ株式会社との経営統合を機にイズミヤ株式会社等を評価範囲に加え、当社グループ全体の統制及び業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施いたしました。

反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取組みを継続して実施しております。

- ③ 監査を支える体制においては、引き続き、監査役の職務を補助する専任のスタッフ7名を監査役の要請に基づき配置するとともに、当該スタッフを当社グループ各社の監査役として選任しております。

また、監査役と代表取締役の会合及び経理、総務、内部監査等のスタッフとの会合を定期的に実施するとともに、常勤監査役がグループ経営会議などの重要な会議に出席しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業年度ごとの業績及び適正な財務体質の維持と成長投資のための内部留保を勘案しながら株主への安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

今後につきましては、阪急うめだ本店の建て替えによる百貨店事業の収益力向上、また、イズミヤ株式会社との経営統合に伴うグループ事業の規模拡大を踏まえ、利益配分の水準を高めてまいります。そして、さらに中長期的に成長していくための事業投資と連結業績に見合った株主還元とのバランスを踏まえた最適な成果の配分を行ってまいります。

なお、当期の1株当たり年間配当額につきましては、25円といたします。

注)本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	631,877	(負債の部)	380,218
流 動 資 産	139,905	流 動 負 債	173,826
現金及び預金	44,381	支払手形及び買掛金	61,921
受取手形及び売掛金	39,158	コマーシャルペーパー	6,500
商品及び製品	35,623	1年内償還予定の社債	100
仕 掛 品	139	1年内返済予定の長期借入金	14,773
原材料及び貯蔵品	1,263	リ ー ス 債 務	929
繰延税金資産	5,701	未 払 金	17,139
短期貸付金	1,852	未 払 法 人 税 等	5,126
未 収 入 金	7,247	繰 延 税 金 負 債	0
そ の 他	4,966	商 品 券	20,361
貸倒引当金	△427	賞 与 引 当 金	5,465
固 定 資 産	491,971	役 員 賞 与 引 当 金	147
有形固定資産	255,093	ポ イ ン ト 引 当 金	2,276
建物及び構築物	116,951	店 舗 等 閉 鎖 損 失 引 当 金	5,208
車輛及び器具備品	13,231	資 産 除 去 債 務	512
土 地	124,406	そ の 他	33,363
建設仮勘定	503	固 定 負 債	206,391
無形固定資産	19,830	社 債	18,700
の れ ん	7,127	長 期 借 入 金	110,996
そ の 他	12,703	リ ー ス 債 務	5,970
投資その他の資産	217,047	繰 延 税 金 負 債	26,676
投資有価証券	127,086	再評価に係る繰延税金負債	281
長期貸付金	3,268	退職給付に係る負債	22,984
差入保証金	74,486	役員退職慰労引当金	176
繰延税金資産	10,184	商品券等回収引当金	2,675
そ の 他	2,456	長 期 未 払 金	336
貸倒引当金	△434	長 期 預 り 保 証 金	12,900
合 計	631,877	資 産 除 去 債 務	2,424
		そ の 他	2,269
		(純資産の部)	251,659
		株 主 資 本	213,134
		資 本 金	17,796
		資 本 剰 余 金	93,100
		利 益 剰 余 金	105,715
		自 己 株 式	△3,478
		その他の包括利益累計額	37,627
		その他有価証券評価差額金	39,783
		繰延ヘッジ損益	649
		土地再評価差額金	109
		為替換算調整勘定	0
		退職給付に係る調整累計額	△2,914
		新 株 予 約 権	892
		少 数 株 主 持 分	3
		合 計	631,877

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		844,819
売 上 原 価		603,401
売 上 総 利 益		241,417
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		220,059
営 業 利 益		21,358
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	86	
受 取 配 当 金	960	
そ の 他	2,673	3,720
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,201	
そ の 他	2,658	3,859
経 常 利 益		21,219
特 別 利 益		
負 の の れ ん 発 生 益	10,030	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	409	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	295	
固 定 資 産 売 却 益	110	10,846
特 別 損 失		
店 舗 建 替 関 連 損 失	3,204	
減 損 損 失	2,333	
固 定 資 産 除 却 損	456	
店 舗 等 閉 鎖 損 失	7,872	
進 路 設 計 支 援 費 用	616	14,483
税金等調整前当期純利益		17,582
法人税、住民税及び事業税		6,801
法人税等調整額		△ 780
少数株主損益調整前当期純利益		11,561
少数株主損失		△ 25
当 期 純 利 益		11,586

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,796	48,273	96,901	△ 154	162,817
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	3	—	3
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,796	48,273	96,904	△ 154	162,820
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 2,773	—	△ 2,773
当期純利益	—	—	11,586	—	11,586
自己株式の取得・処分	—	7	—	△ 3,493	△ 3,486
株式交換による増加	—	44,819	—	169	44,988
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高	—	—	△ 1	—	△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	44,826	8,811	△ 3,324	50,314
当期末残高	17,796	93,100	105,715	△ 3,478	213,134

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土壌再評価額	地価金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額			
当期首残高	21,636	—	81	—	△ 4,128	17,589	676	1,194	182,277
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	—	3
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,636	—	81	—	△ 4,128	17,589	676	1,194	182,280
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 2,773
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	11,586
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 3,486
株式交換による増加	—	—	—	—	—	—	—	—	44,988
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,146	649	28	0	1,213	20,038	216	△ 1,190	19,064
当期変動額合計	18,146	649	28	0	1,213	20,038	216	△ 1,190	69,378
当期末残高	39,783	649	109	0	△ 2,914	37,627	892	3	251,659

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 59社

主要な連結子会社の名称

株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食、イズミヤ株式会社

当期より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

・イズミヤ株式会社と株式交換による経営統合を行いました。これに伴い以下の16社を連結子会社に含めておりません。

イズミヤ株式会社、蘇州泉屋百貨有限公司、カナート株式会社、株式会社サンローリー、株式会社カンソー、株式会社デリカ・アイフーズ、株式会社アバンティブックセンター、株式会社イズミヤ総研、株式会社サン・フレッシュ、株式会社サン・ロジサービス、株式会社カンソー堺、イズミヤカード株式会社、株式会社ビーユー、株式会社はやし、木次リテイル・サービス株式会社、有限会社ファウンテンフォレスト

・株式会社エイチ・ツー・オー スタイルネット(会社設立に伴うもの)

・株式会社エイチ・ディ バースモード(会社設立に伴うもの)

・株式会社エイチ・ツー・オー システム(重要性の増加に伴うもの)

当期より、以下の会社を連結の範囲から除外しております。

・中野食品株式会社(保有株式売却に伴うもの)

・寿製麺株式会社(保有株式売却に伴うもの)

・株式会社サン・ロジサービス(連結子会社のイズミヤ株式会社との合併に伴うもの)

主要な非連結子会社の名称

KAZOKUTEI RESTAURANT INDIA PRIVATE LIMITED

非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な持分法適用関連会社名

株式会社阪急阪神ポイント

当期より、以下の会社を持分法適用関連会社の範囲に含めております。

・寧波開発株式会社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

KAZOKUTEI RESTAURANT INDIA PRIVATE LIMITED

持分法を適用しない非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

従来、連結子会社のうち決算日が主として2月末日であった、イズミヤ株式会社及びその子会社については、同社及びその子会社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当期間は経営統合を行った平成26年6月1日から平成27年3月31日までの10か月間を連結しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産	原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
商品及び製品	主として売価還元法
仕掛品	主として個別法
原材料及び貯蔵品	主として総平均法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の

有形固定資産 主として定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

無形固定資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

販売促進のためのポイント制度において、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額に基づき計上しております。

店舗等閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、執行役員に係る当該引当金は24百万円であります。

商品券等回収引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用は、1年で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理	原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。
のれんの償却方法	発生日以後5年から20年間で均等償却することとしております。なお、金額的重要性に乏しいものは、発生年度に全額償却しております。

(6) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当期の期首の退職給付に係る負債が4百万円減少し、利益剰余金が3百万円増加しております。また、当期の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

6. 追加情報

(税効果会計に使用する法定実効税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.6%から33.1%に、また平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.6%から32.3%に変更しております。

この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,404百万円、法人税等調整額が351百万円、その他有価証券評価差額金が1,937百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が179百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は28百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(表示方法の変更)

当社連結子会社の株式会社ペルソナにおいて、カード事業の自社運営を開始したことに伴い、前期において「売上原価」に含めておりました人件費等については、当期においては営業費用として「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 銀行取引、小切手債務等に対する包括的な担保、並びに個別に対応する1年内返済予定の長期借入金524百万円及び長期借入金22,871百万円に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	13,432百万円
車輛及び器具備品	29百万円
土地	30,853百万円

(2) 差入保証金のうち169百万円は割賦販売法に基づく供託金であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 249,517百万円

3. 国庫補助金等の圧縮記帳累計額 599百万円

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価の方法

再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年2月28日及び平成14年3月31日

(3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △842百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失
㈱阪急阪神百貨店	阪神梅田本店 他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他	大阪市北区 他	3,070百万円
イズミヤ㈱	小山店 他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 土地その他	栃木県小山市 他	2,149百万円
㈱阪食	東中浜店 他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他	大阪市城東区 他	407百万円
㈱阪急キッチンエール九州 他	阪急キッチンエール九州 他	商品センター 他	建物及び構築物 車輛及び器具備品 土地その他	福岡市博多区 他	1,281百万円

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

㈱阪急阪神百貨店については、阪神梅田本店の建て替え準備工事で新たに取得した固定資産の一部について、建て替え工事期間中のキャッシュフローによる固定資産簿価の回収可能性を判断した結果、減損損失を認識いたしました。また、競争環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗や、売場面積を縮小する一部店舗についても、減損損失を認識いたしました。

イズミヤ㈱については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

㈱阪食、㈱阪急キッチンエール九州他については、競争環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗・設備他について、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は主に4.5%であります。

この結果、グループ合計で6,907百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、このうち㈱阪急阪神百貨店の阪神梅田本店に係る減損損失2,458百万円は、特別損失の店舗建替関連損失に、売場面積を縮小する一部店舗に係る減損損失100百万円は、特別損失の店舗等閉鎖損失に、それぞれ含めて表示しております。

また、イズミヤ㈱の小山店他に係る減損損失2,016百万円は、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	206,740,777株	43,662,016株	125,201,397株	125,201,396株

(注) 1. 当期増加株式数は、平成26年6月1日付のイズミヤ(株)との株式交換実施に伴う新株発行による増加であります。
2. 当期減少株式数は、平成26年6月24日開催の定時株主総会決議により、平成26年9月1日付で実施した株式併合(2株を1株に併合)によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	12,584,542株	1,557,121株	12,271,142株	1,870,521株

(注) 1. 当期増加株式数のうち、1,500,000株は自己株式立外買付取引による取得であり、55,242株は単元未満株式の買取りによる取得、また1,879株は1株未満端数株式の買取りによる取得であります。
2. 当期減少株式数のうち11,867,545株はイズミヤ(株)及び(株)家族亭との株式交換による減少であり、380,063株は株式併合による減少、16,500株はストックオプションの行使による減少、また7,034株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

3. 新株予約権に関する事項

当期末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	602,000株
(内訳)	
ストックオプションとしての2009年3月発行新株予約権	38,000株
ストックオプションとしての2010年3月発行新株予約権	67,000株
ストックオプションとしての2011年3月発行新株予約権	90,000株
ストックオプションとしての2012年2月発行新株予約権	98,000株
ストックオプションとしての2013年3月発行新株予約権	99,000株
ストックオプションとしての2014年3月発行新株予約権	101,000株
ストックオプションとしての2015年3月発行新株予約権(権利行使期間未到来)	109,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月9日取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成26年3月31日	平成26年6月3日
平成26年 10月28日取締役会	普通株式	1,560	12.50	平成26年9月30日	平成26年11月28日
計		2,773			

(注) 当社は、平成26年9月1日を効力発生日とする、株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしました。下段(平成26年10月28日取締役会決議分)につきましては、当該株式併合後の1株当たり配当金を記載しております。また、上段(平成26年5月9日取締役会決議分)につきましては、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年5月14日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

①配当金の総額	1,541百万円
②1株当たり配当額	12.50円
③基準日	平成27年3月31日
④効力発生日	平成27年6月3日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの金融商品に対する取組方針としては、設備投資計画に基づき、主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行っておりません。

リスク管理体制については、連結子会社である㈱阪急阪神百貨店では、販売管理要領及び与信管理要領に従い、外商活動から生じた受取手形及び売掛金について、外商部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社及びその他の連結子会社についても、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、同様の管理を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	44,381	44,381	－
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	39,158 △371	38,787	－
(3) 未収入金 貸倒引当金	7,247 △6	7,240	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	109,214	109,214	－
資産計	199,625	199,625	－
(1) 支払手形及び買掛金	61,921	61,921	－
(2) 未払金	17,139	17,139	－
(3) 未払法人税等	5,126	5,126	－
(4) 社債 ※1	18,800	18,854	△54
(5) 長期借入金※2	125,770	126,281	△511
負債計	228,757	229,324	△566
デリバティブ取引※3	0	0	－

※1. 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示すこととしております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債及び(5) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達、新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	17,871
差 入 保 証 金	74,486
長期預り保証金	12,900

その他の注記

企業結合に関する注記

1. 取得による企業結合

当社及びイズミヤ株式会社（以下、「イズミヤ」といいます。）は、平成26年1月31日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、イズミヤを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により、両社が対等の精神に則り経営統合を行うことを決議し、同日付で株式交換契約書（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換契約は、平成26年3月26日開催の両社の臨時株主総会においてそれぞれ承認され、当社はイズミヤと、平成26年6月1日に経営統合いたしました。

なお、本株式交換契約の効力発生日に先立ち、イズミヤの普通株式は、株式会社東京証券取引所において、平成26年5月28日に上場廃止（最終売買日は平成26年5月27日）となっております。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 イズミヤ株式会社

事業の内容 衣料品、食料品、電器、家具、レジャー用品、日用雑貨等の総合小売業のチェーンストア

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、阪急・阪神百貨店両本店を中心に、百貨店・食品スーパー・個別宅配などの多様な小売事業を展開しながら、阪急・阪神ブランドを活用して、関西マーケットにおけるシェアの拡大を進めております。また、イズミヤは、関西を中心基盤としてGMS(ゼネラルマーチャンダイズストア)とスーパーマーケットの店舗ネットワーク網を構築し、関西における一層のシェア拡大に取り組んでおります。

一方で、両社は、少子高齢化に伴う消費活力の減退、ネット通販の拡大を中心とする購買スタイルの変化等、お客様の消費動向が急速に変化する中、市場シェアの確保、様々なニーズの変化を確実に捉える商品・売場・販売チャネルのご提供により、お客様からの支持をより強固なものとするのが急務であると認識しております。

今般、両社で今後の成長戦略について真摯に協議・交渉を重ねた結果、株式交換による経営統合を行うことが両社の中長期の企業価値向上にとって最善の選択肢と考えるに至りました。地域社会への貢献という共通の理念を持つ両社が、対等の精神に基づき両社の経営資源を融合させることにより、関西という地域の中で多様な業種業態、取扱商品群を揃えた地域社会になくってはならない総合小売サービス業グループを構築することを目指してまいります。

③企業結合日

平成26年6月1日

④企業結合の法的形式

株式交換

⑤結合後企業の名称

イズミヤ株式会社

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、イズミヤの発行済株式の全部を取得する時点の直前時におけるイズミヤの株主（ただし、当社を除きます。）に対し、その保有するイズミヤの普通株式1株につき、当社の普通株式0.63株を割当交付することで、イズミヤの発行済株式の全部を取得することとなるため、当社が取得企業となりました。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

イズミヤ及びその子会社の決算日は主として3月31日であります。当期の連結損益計算書においては、平成26年6月1日から、平成27年3月31日までの同社グループの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	43,412百万円
取得に直接要した費用	財務・法務デューデリジェンス、価値算定費用等	47百万円
取得原価		43,460百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

イズミヤの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.63株を割当交付します。

② 株式交換比率の算定方法

上記に記載の株式交換比率は、当社はSMBC日興証券株式会社を、イズミヤは株式会社KPMG FASを、それぞれ株式交換比率算定のための第三者算定機関として選定いたしました。両社は当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれの財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案しながら、両社で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換比率はそれぞれの株主にとって妥当であるものと判断いたしました。

③ 交付した株式数

当社が本株式交換により交付した当社の普通株式については、以下の通りです。

交付株式数合計	53,662,016株
内 新株式の発行	43,662,016株
自己株式の充当	10,000,000株

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

① 発生した負ののれんの金額

10,030百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためであります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	49,370 百万円
固定資産	155,132 百万円
資産合計	204,502 百万円
流動負債	62,713 百万円
固定負債	88,293 百万円
負債合計	151,007 百万円

(7) 企業結合が事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当期の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	928,370百万円
営業利益	19,439百万円
経常利益	19,046百万円
税金等調整前当期純利益	18,732百万円
当期純利益	11,586百万円
1株当たり当期純利益	93.17円

(概算額の算定方法)

企業結合が当期開始の日に完了したと仮定し、当社の通期連結業績に、イズミヤグループの経営統合前の平成26年3月～5月の連結業績を加えた後、同期間の業績が負ののれん発生益に与える影響を調整して算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(主な特別損益)

イズミヤグループにおいて、平成26年3月～5月の期間に、特別損失として、固定資産の減損損失20,465百万円を計上しております。

2. 共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社家族亭 (当社の連結子会社)
事業の内容	飲食店の営業及び食料品の販売 厨房設備器具及び食堂使用の什器備品の販売 店舗の設計施工ならびに経営コンサルタント業務 フランチャイズ・チェーンシステムによる飲食店及び食料品店の経営

② 企業結合日

平成26年8月1日

③ 企業結合の法的形式

株式交換

④ 結合後企業の名称

株式会社家族亭

⑤ 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	73.44%
企業結合日に追加取得した議決権比率	26.56%
取得後の議決権比率	100.00%

⑥ その他取引の概要に関する事項

当社は、平成23年8月に、株式会社家族亭 (以下、「家族亭」) の普通株式に対する公開買い付けを実施し、家族亭は当社のグループ企業となりました。その後、当社グループと家族亭は、共通の方針のもと、小麦・米などをはじめとした食材や資材の共同仕入れの実施によるコスト削減や、百貨店のハウスカード顧客への販促施策実施による相互送客、グループ内のシェアードサービス活用による業務の効率化等を推進するなど、既にグループ企業として経営戦略を共有し、共同で各種施策に取り組むことで、一定の成果をあげております。

家族亭におけるより一層の収益性の強化ならびに当社グループの企業価値の最大化を図るためには、これまで以上に当社と家族亭が強固な協力体制を構築し、家族亭の経営戦略について機動的な意思決定を可能とする枠組みの構築が必須であり、そのために当社が家族亭を完全子会社化することが、最善の策であるとの結論にいたったため、今回の企業結合を行うことといたしました。

本株式交換により、家族亭は上場廃止となることで、業績への影響が大きい大胆な店舗のスクラップアンドビルドや改装の実施、抜本的な事業の見直し・再編などを、短期的な業績変動に捉われることなく積極的に実施することができるようになることで、グループ収益の最大化を企図した中長期的な視野からの戦略的な投資・事業展開が可能となります。また、親子上場に係る潜在的な利益相反の可能性を排除するとともに、上場維持管理コストや人的リソースを効果的に事業へ再配分していくことで、より効率的な経営基盤の構築を目指すことができます。

なお、当社は、本株式交換により交付する当社の普通株式全てについて、当社が保有する自己の普通株式を充当しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	1,576百万円
取得に直接要した費用	価値算定費用	3百万円
取得原価		1,579百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

家族亭の普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を割当交付します。

② 株式交換比率の算定方法

上記に記載の株式交換比率は、当社は株式会社アイ・アール ジャパンを、家族亭は三菱UFJ信託銀行株式会社を、それぞれ株式交換比率算定のための第三者算定機関として選定いたしました。両社は当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれの財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案しながら、両社で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換比率はそれぞれの株主にとって妥当であるものと判断いたしました。

③ 交付した株式数

1,867,545株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

486百万円

② 発生原因

家族亭の外食事業がもたらす超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

3. 共同支配企業の形成

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 寧波阪急商業有限公司の管理

事業の内容 寧波阪急商業有限公司の事業活動に関する管理、その他

(2) 企業結合日

平成26年10月29日

(3) 企業結合の法的形式

当社と株式会社海外需要開拓支援機構による共同支配企業の形成

(4) 結合後企業の名称

寧波開発株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、長期事業計画「GP10-II」において、海外における事業展開を成長戦略の柱のひとつに掲げておりますが、その第一歩として、中国寧波市への阪急百貨店の出店を予定しております。

その出店にあたり、日本国内に寧波開発株式会社（以下、「寧波開発」）を新たに設立し、寧波開発と中国の現地企業である寧波都市房産開発有限公司が、合弁会社「寧波阪急商業有限公司」（以下、「寧波阪急商業」）を中国国内に共同で設立して商業施設の運営を行ってまいります。

平成26年10月29日付で、寧波開発は寧波阪急商業設立後に第三者割当による増資を行い、当社、株式会社海外需要開拓支援機構、阪急阪神ホールディングス株式会社及び伊藤忠商事株式会社が出資いたしました。この結果、寧波開発は当社の持分法適用関連会社となりました。

なお、本合弁会社設立による当社の平成27年3月期の連結業績に与える影響は、軽微であります。

また、寧波開発の概要等は以下の通りです。

- | | |
|------------|---|
| ①商号 | 寧波開発株式会社 |
| ②代表者 | 代表取締役社長 鈴木 篤 |
| ③本店所在地 | 大阪府大阪市北区角田町8番7号 |
| ④設立年月日 | 平成26年8月20日 |
| ⑤資本金 | 10百万円 |
| ⑥事業内容 | 寧波阪急商業有限公司への出資及び融資 |
| ⑦大株主及び持株比率 | エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 47.6%
株式会社海外需要開拓支援機構 47.6%
阪急阪神ホールディングス株式会社 4.4%
伊藤忠商事株式会社 0.4% |

(6) 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と株式会社海外需要開拓支援機構との間で、両社が寧波開発の共同支配企業となる株主間契約を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式であります。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在していません。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共同支配企業の形成として処理しております。

なお、この企業結合の結果、寧波開発は、共同支配企業に該当するため、当社の連結計算書類上、連結の範囲には含めず、持分法に準じた処理方法を適用しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額……………2,033円25銭

2. 1株当たり当期純利益…………… 98円06銭

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当期の1株当たり当期純利益金額が6銭、1株当たり純資産額が3銭、それぞれ減少しております。

2. 当社は、平成26年9月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしました。当期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

重要な後発事象等

当社は、平成27年4月、当社が保有する株式会社高島屋(以下、高島屋)の普通株式33,084千株のうち、同社との資本提携により継続保有する5%相当の株式を超える15,310千株について、5,000千株については高島屋が行う自己株式の公開買付けに応募(注)し、また、10,310千株をUBS証券株式会社へ譲渡いたしました。

上記に伴い、当社は、来期の連結業績において約73億円の譲渡益を特別利益として計上する見込です。

(注) 当社が応募した株式の全部又は一部の買付けが行われない可能性もあります。

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	369,311	(負債の部)	138,865
流 動 資 産	60,705	流 動 負 債	60,466
現金及び預金	29,270	未払金	912
営業未収金	1,734	未払費用	83
前払費用	24	未払法人税等	176
繰延税金資産	95	預り金	59,132
短期貸付金	28,231	賞与引当金	110
その他	1,348	役員賞与引当金	51
固 定 資 産	308,606	その他	0
有 形 固 定 資 産	30,473	固 定 負 債	78,398
建物及び構築物	6,399	社債	10,000
車輛及び器具備品	1,196	長期借入金	50,000
土地	22,877	繰延税金負債	15,175
無 形 固 定 資 産	3,202	再評価に係る繰延税金負債	281
ソフトウェア	3,176	関係会社事業損失引当金	2,291
施設利用権	7	長期未払金	161
ソフトウェア仮勘定	17	長期預り保証金	488
投資その他の資産	274,930	(純資産の部)	230,446
投資有価証券	96,929	株 主 資 本	189,652
関係会社株式	168,558	資 本 金	17,796
長期貸付金	9,245	資 本 剰 余 金	93,100
差入保証金	188	資 本 準 備 金	72,495
長期前払費用	5	その他資本剰余金	20,605
その他	2	利 益 剰 余 金	82,233
		利 益 準 備 金	4,429
		その他利益剰余金	77,804
		固定資産圧縮積立金	4,394
		別 途 積 立 金	44,054
		繰越利益剰余金	29,355
		自 己 株 式	△ 3,478
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	39,901
		その他有価証券評価差額金	39,311
		土地再評価差額金	589
		新 株 予 約 権	892
合 計	369,311	合 計	369,311

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受取配当金収入	1,536	
グループ運営負担金収入	1,104	
システム使用料収入	3,064	
不動産賃貸料	3,070	8,776
営 業 費 用		6,432
営 業 利 益		2,344
営 業 外 収 益		
受取利息	273	
受取配当金	917	
その他	342	1,533
営 業 外 費 用		
支払利息	786	
その他	233	1,020
経 常 利 益		2,857
特 別 利 益		
関係会社投資等損失引当金取崩益	281	
投資有価証券売却益	220	
固定資産売却益	98	601
特 別 損 失		
関係会社投資等損失	2,474	
投資有価証券評価損	44	
固定資産除却損	13	2,532
税引前当期純利益		925
法人税、住民税及び事業税		330
法人税等調整額		489
当 期 純 利 益		106

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自 己 株 式	株 本 本 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計		
						固定資 産圧縮 積立金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金			
当期首残高	17,796	37,172	11,101	48,273	4,429	4,209	44,054	32,208	84,901	△ 154	150,817
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 2,773	△ 2,773	—	△ 2,773
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	106	106	—	106
自己株式の取得・処分	—	—	7	7	—	—	—	—	—	△ 3,493	△ 3,486
株式交換による増加	—	35,322	9,497	44,819	—	—	—	—	—	169	44,988
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△ 28	—	28	—	—	—
税率変更による固定資産 圧縮積立金の増加	—	—	—	—	—	214	—	△ 214	—	—	—
税率変更による土地 再評価差額金の増加	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	35,322	9,504	44,826	—	185	—	△ 2,852	△ 2,667	△ 3,324	38,835
当期末残高	17,796	72,495	20,605	93,100	4,429	4,394	44,054	29,355	82,233	△ 3,478	189,652

	評価・換算差額等			新 株 予 約 権	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	21,301	560	21,862	676	173,355
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 2,773
当期純利益	—	—	—	—	106
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	△ 3,486
株式交換による増加	—	—	—	—	44,988
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
税率変更による固定資産 圧縮積立金の増加	—	—	—	—	—
税率変更による土地 再評価差額金の増加	—	28	28	—	28
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	18,010	—	18,010	216	18,226
当期変動額合計	18,010	28	18,038	216	57,090
当期末残高	39,311	589	39,901	892	230,446

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の 主として定率法

有形固定資産 なお、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用いたしております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によって、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,707百万円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	91百万円
関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務	642百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	29,217百万円
短期金銭債務	59,309百万円
長期金銭債権	9,271百万円
4. 国庫補助金等の圧縮記帳累計額	344百万円
5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
(1) 再評価の方法	
再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。	
(2) 再評価を行った年月日	
平成14年2月28日	
(3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△272百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	7,895百万円
営業費用	520百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,030百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	12,584,542株	1,557,121株	12,271,142株	1,870,521株

- (注) 1. 当期増加株式数のうち、1,500,000株は自己株式立会外買付取引による取得であり、55,242株は単元未満株式の買取りによる取得、また1,879株は1株未満端数株式の買取りによる取得であります。
2. 当期減少株式数のうち11,867,545株はイズミヤ(株)及び(株)家族亭との株式交換による減少であり、380,063株は株式併合による減少、16,500株はストックオプションの行使による減少、また7,034株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)		(繰延税金負債)	
株式交換に伴う子会社株式	19,915百万円	退職給付信託資産(株式)の返還に伴う	
会社分割に伴う子会社株式	9,150百万円	投資有価証券評価益	△3,707百万円
関係会社投資等損失引当金	740百万円	固定資産圧縮積立金	△2,097百万円
その他	2,563百万円	その他有価証券評価差額金	△18,744百万円
繰延税金資産 小計	32,369百万円	その他	△5百万円
評価性引当額	△22,894百万円	繰延税金負債 合計	△24,554百万円
繰延税金資産 合計	9,474百万円	繰延税金負債の純額	△15,080百万円

2. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.6%から33.1%に変更しており、また平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.6%から32.3%に変更しております。

この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,542百万円増加し、法人税等調整額が372百万円、その他有価証券評価差額金が1,915百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は28百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,861円28銭
2. 1株当たり当期純利益 0円90銭

(注) 当社は、平成26年9月1日付で株式併合(2株を1株に併合)を実施いたしました。当期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	名称	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株) 阪急阪神百貨店	(所有) 直接100%	役員の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	20,412
				利息の支払	31	—	—
				システム使用料 の受取	2,713	営業未収入金	390
				グループ運営負担金 の受取	796	営業未収入金	211
				不動産賃貸料 の受取	1,746	—	—
	(株) 阪食	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	2,700
						長期貸付金	2,692
				利息の受取	38	—	—
				銀行借入等に 対する債務保証	733	—	—
	(株) 大井開発	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	2,790
						長期貸付金	6,101
				利息の受取	136	—	—
	イズミヤ(株)	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	14,100
				利息の受取	15	—	—
(株) 阪急友の会	(所有) 直接100%	—	余剰資金の預り	—	預り金	23,009	
			利息の支払	319	—	—	
(株) 阪神みどり会	(所有) 間接100%	—	余剰資金の預り	—	預り金	5,349	
			利息の支払	83	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の貸付、余剰資金の預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3. 賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

4. 債務保証についての保証料の受取は行っておりません。

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年4月、当社が保有する株式会社高島屋(以下、高島屋)の普通株式33,084千株のうち、同社との資本提携により継続保有する5%相当の株式を超える15,310千株について、5,000千株については高島屋が行う自己株式の公開買付けに応募(注)し、また、10,310千株をUBS証券株式会社へ譲渡いたしました。

上記に伴い、当社は、来期において約73億円の譲渡益を特別利益として計上する見込です。

(注) 当社が応募した株式の全部又は一部の買付けが行われない可能性もあります。

その他の注記

企業結合に関する注記

1. 取得による企業結合

(株式交換によるイズミヤ株式会社との経営統合) 連結注記表の「その他の注記」に記載しております。

2. 共通支配下の取引等

(株式交換による株式会社家族亭の完全子会社化) 連結注記表の「その他の注記」に記載しております。

3. 共同支配企業の形成

(寧波開発株式会社への出資) 連結注記表の「その他の注記」に記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田 東平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 直樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀平 聡志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新田 東 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉田 直 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 紀平 聡 志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、主要な子会社の実地調査にぐわえ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役 小 西 敏 允 ㊞
社外監査役 高 井 英 幸 ㊞
社外監査役 高 村 順 久 ㊞
社外監査役 室 町 正 志 ㊞

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、当社定款第29条（取締役の責任免除）および第37条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。なお、第29条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

定款変更案及び現行定款は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除） 第 29 条 （条文の記載省略）</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>（取締役の責任免除） 第 29 条 （現行どおり）</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（<u>業務執行取締役等である者を除く。</u>）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>（監査役の責任免除） 第 37 条 （条文の記載省略）</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>（監査役の責任免除） 第 37 条 （現行どおり）</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）が任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。



再任

所有する当社の株式の数

10,800株

候補者
番号

1

すずき あつし
鈴木 篤

（昭和31年4月5日生）

略歴、地位及び担当

昭和55年4月 株式会社阪急百貨店入社
 平成12年10月 同 SC事業部統括部長
 平成15年4月 株式会社阪急ショッピングセンター開発（現株式会社阪急商業開発）
 代表取締役専務執行役員
 平成18年4月 株式会社阪急百貨店執行役員
 平成19年10月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員
 平成25年4月 同 取締役常務執行役員
 平成26年3月 当社取締役
 平成26年4月 当社代表取締役社長（現任）

候補者
番号

2

あらき なおや
荒木 直也

（昭和32年5月14日生）

略歴、地位及び担当

昭和56年4月 株式会社阪急百貨店入社
 平成15年4月 同 郊外店舗開発室長
 平成16年4月 同 執行役員
 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員
 平成22年6月 同 取締役執行役員
 平成24年3月 同 代表取締役社長（現任）
 平成24年6月 当社代表取締役（現任）
 平成24年6月 当社百貨店事業担当（現任）

再任

所有する当社の株式の数

8,300株

重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長



再任

所有する当社の株式の数

7,380株

候補者
番号

3

しじょう はるや
四條 晴也

(昭和33年8月15日生)

略歴、地位及び担当

昭和56年 3月 イズミヤ株式会社入社
 平成17年 5月 同 取締役
 平成20年 2月 同 常務取締役執行役員
 平成21年 2月 同 常務取締役常務執行役員
 平成23年 5月 同 専務取締役専務執行役員
 平成26年 3月 同 代表取締役社長（現任）
 平成26年 6月 当社代表取締役（現任）
 平成26年 6月 当社イズミヤ事業担当（現任）

重要な兼職の状況

イズミヤ株式会社 代表取締役社長



再任

所有する当社の株式の数

6,900株

候補者
番号

4

はやし かつひろ
林 克弘

(昭和33年1月20日生)

略歴、地位及び担当

昭和57年 4月 株式会社阪急百貨店入社
 平成14年 4月 同 広報室長
 平成16年 4月 同 販売促進部統括部長
 平成17年 4月 同 コンプライアンス室長
 平成19年 4月 同 総務室長
 平成21年 6月 当社取締役執行役員
 平成21年 6月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員
 平成24年 4月 同 取締役執行役員
 平成26年 4月 当社取締役常務執行役員
 平成26年 4月 株式会社阪急阪神百貨店取締役常務執行役員
 平成27年 4月 当社代表取締役専務執行役員（現任）
 平成27年 4月 当社総務人事室、広報室担当（現任）
 平成27年 4月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役専務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員



再任

所有する当社の株式の数

49,455株

候補者
番号

5

すぎおか
梶岡しゅんいち
俊一

(昭和15年4月1日生)

略歴、地位及び担当

昭和39年 4月 株式会社阪急百貨店入社
 昭和60年 9月 同 マーチャンダイジング推進部部長
 昭和63年 9月 同 営業統括部部長
 平成 6年 6月 同 取締役
 平成11年 6月 同 常務取締役
 平成12年 6月 同 代表取締役社長
 平成17年 4月 同 代表取締役会長
 平成19年10月 当社代表取締役会長兼CEO
 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役会長
 平成27年 4月 当社取締役相談役（現任）
 平成27年 4月 株式会社阪急阪神百貨店取締役相談役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 取締役相談役
 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役



再任

所有する当社の株式の数

15,900株

候補者
番号

6

すみ かずお
角 和夫

(昭和24年4月19日生)

略歴、地位及び担当

昭和48年 4月 阪急電鉄株式会社（現阪急阪神ホールディングス株式会社）入社
 平成12年 6月 同 取締役
 平成14年 6月 同 常務取締役
 平成15年 6月 同 代表取締役社長（現任）
 平成19年10月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長
 阪急電鉄株式会社 代表取締役会長



再任

所有する当社の株式の数

28,700株

候補者
番号

7

せんの かずとし
千野 和利

(昭和23年10月4日生)

略歴、地位及び担当

昭和47年 4月 株式会社阪急百貨店入社
 平成 7年10月 同 経営政策室サブ統括マネージャー
 平成11年 6月 同 取締役
 平成13年 4月 株式会社阪急オアシス代表取締役社長
 平成14年 6月 株式会社阪急百貨店顧問
 平成16年 4月 同 常務執行役員
 平成16年 6月 同 取締役常務執行役員
 平成18年 4月 同 取締役
 平成18年 9月 株式会社阪食代表取締役社長
 平成19年10月 当社取締役（現任）
 平成19年10月 当社スーパーマーケット事業担当（現任）
 平成26年 4月 株式会社阪食代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社阪食 代表取締役会長



再任

所有する当社の株式の数

19,000株

候補者
番号

8

うちやま けいじ
内山 啓治

(昭和25年8月2日生)

略歴、地位及び担当

昭和48年 4月 株式会社阪急百貨店入社
 平成 7年10月 同 営業推進部統括マネージャー
 平成12年10月 同 本店事業運営部顧客政策・企画グループ長兼顧客政策部長
 平成13年 4月 同 川西阪急店長
 平成14年 4月 同 執行役員
 平成19年 5月 同 常務執行役員
 平成19年10月 同 取締役常務執行役員
 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店取締役常務執行役員
 平成21年 4月 同 代表取締役専務執行役員（現任）
 平成21年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員



再任

所有する当社の株式の数

455,930株

候補者
番号

9

わだ ゆたか
和田 裕

(昭和35年8月30日生)

略歴、地位及び担当

昭和59年 4月 イズミヤ株式会社入社
 平成20年 2月 同 執行役員
 平成23年 5月 同 取締役上席執行役員
 平成26年 3月 同 常務取締役常務執行役員
 平成26年 5月 同 取締役常務執行役員（現任）
 平成26年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

イズミヤ株式会社 取締役常務執行役員



再任

所有する当社の株式の数

4,800株

候補者
番号

10

もり ただつぐ
森 忠嗣

(昭和38年9月22日生)

略歴、地位及び担当

昭和62年 4月 株式会社阪急百貨店入社
 平成16年 4月 同 経営政策室長
 平成18年 4月 同 執行役員
 平成18年 6月 同 取締役執行役員
 平成19年10月 同 取締役
 平成19年10月 当社取締役執行役員
 平成19年10月 当社経営企画室長、システム企画室担当（現任）
 平成24年 3月 当社取締役常務執行役員（現任）
 平成25年 6月 株式会社阪急阪神百貨店執行役員（現任）
 平成26年 4月 当社財務室担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社阪急阪神百貨店 執行役員
 株式会社梅の花 社外取締役



新任

所有する当社の株式の数

0株

候補者番号 | 11 ばん なおし 尚志 (昭和21年9月30日生)

社外取締役

独立役員

略歴、地位及び担当

昭和44年 4月 三菱倉庫株式会社入社
平成12年 6月 同 取締役
平成13年 6月 同 常務取締役
平成15年 6月 同 代表取締役社長
平成20年 6月 同 代表取締役会長
平成22年 6月 同 取締役会長
平成25年 4月 同 取締役相談役
平成25年 6月 同 相談役（現任）

重要な兼職の状況

三菱倉庫株式会社 相談役



新任

所有する当社の株式の数

0株

候補者番号 | 12 やぎ まこと 誠 (昭和24年10月13日生)

社外取締役

独立役員

略歴、地位及び担当

昭和47年 4月 関西電力株式会社入社
平成17年 6月 同 取締役
平成18年 6月 同 常務取締役
平成21年 6月 同 代表取締役副社長
平成22年 6月 同 代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

関西電力株式会社 代表取締役社長

- 注1. 取締役候補者角 和夫氏は、阪急電鉄株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で不動産賃貸借の取引を行っております。
2. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 取締役候補者番 尚志、八木 誠の両氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は東京証券取引所に對し、本議案をご承認いただけることを条件として両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
番 尚志、八木 誠の両氏は、長年にわたり会社経営に携ってこられたことから、その豊富な経験と幅広い見識に基づく視点からの意見及び経営の監督を期待し、社外取締役の候補者としたものであります。
- (3) 責任限定契約の概要
当社は、番 尚志、八木 誠の両氏について、本議案をご承認いただき両氏が選任された場合には、両氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、法令が定める額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、株式会社阪神百貨店との経営統合に伴う持株会社体制への移行にあたり、平成19年10月1日をもって、商号を株式会社阪急百貨店からエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更するとともに、百貨店事業を新たに設立した「株式会社阪急百貨店」へ承継させる会社分割を行いました。
また、「株式会社阪急百貨店」は、平成20年10月1日をもって、株式会社阪神百貨店を吸収合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更しました。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の業績、従来 of 役員賞与金、その他諸般の事情を総合的に勘案し、当期末時の取締役のうち8名（相岡俊一、鈴木 篤、荒木直也、千野和利、内山啓治、森 忠嗣、林 克弘、黒松弘育の各氏）に對し総額5,150万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に對する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

議決権の行使等についてのご案内

1. 郵送による議決権行使のご案内

郵送により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に、賛否をご表示のうえ、**平成27年6月23日（火曜日）の午後6時までに到着**するようご送付いただきたく、お願い申し上げます。
なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとお取り扱いいたします。

2. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

(1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）[※]から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

④**インターネットによる議決権行使は、平成27年6月23日（火曜日）の午後6時まで受け付け**いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) 議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ②株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権電子行使プラットフォームのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前の利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

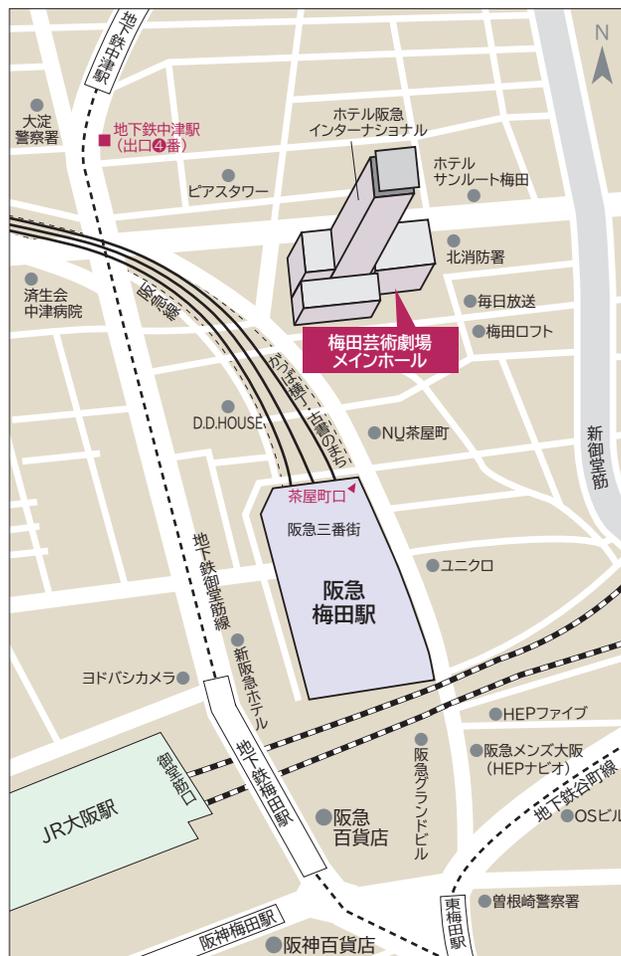
◎当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

◎当日代理人によりご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人の資格は、本総会において議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきますので、ご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場 ご案内図



会場名 梅田芸術劇場 メインホール

場所 大阪市北区茶屋町19番1号

○開催場所が前回と異なっておりますので
お間違いのないようお願い申し上げます。

○会場には駐車場・駐輪場がございませんので、
ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

UD FONT
by TypeBank

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。